

平成 2 4 年 第 5 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成24年第5回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成24年5月15日(火) 午後3時

1. 場 所 箕面市役所本館3階 委員会室

1. 出席委員 委 員 長 小 川 修 一 君
委員長職務代理者 白 石 裕 君
委 員 坂 口 一 美 君
委 員 福 井 聖 子 君
委員(教育長) 森 田 雅 彦 君

1. 付議案件説明者

教 育 次 長 中 井 勝 次 君
教 育 推 進 部 長 大 橋 修 二 君
教育推進部学校改革監
兼次長(学校教育・教職員担当) 若 狭 周 二 君
子 ど も 部 長 藤 迫 稔 君
生 涯 学 習 部 長 稲 野 公 一 君
教育推進部副部長
兼次長(教育政策・学校管理担当) 岡 裕 美 君
教育推進部専任副理事
(学校施設担当) 道 上 康 秀 君
子 ど も 部 副 部 長
兼次長(子ども政策・幼児育成担当) 木 村 均 君
子ども家庭総合支援室長 中 井 正 美 君
生 涯 学 習 部 副 部 長
兼教育推進部次長(人権教育担当) 小 西 敏 広 君
生 涯 学 習 部 次 長 齊 藤 堅 造 君
教 育 政 策 課 長 井 口 直 子 君
学 校 管 理 課 長 山 口 朗 君

教育推進部専任参事 (学校給食推進担当)	中 出 宣 義 君
学 校 教 育 課 長	阪 本 勝 昭 君
教育推進部専任参事 (教育施策推進担当) 兼 人 権 教 育 課 長	奥 田 勝 久 君
教育センター所長	松 山 尚 文 君
幼 児 育 成 課 長 兼 広 域 幼 児 育 成 課 長	今 中 美 穂 君
幼 児 育 成 課 参 事 兼 広 域 幼 児 育 成 課 参 事	堤 下 利 美 君
子ども家庭総合支援室 子ども支援課長 兼 広 域 子 ども 支 援 課 長	細 川 美 智 代 君
子ども家庭総合支援室専任参事 (子育て応援担当) 兼 専 任 参 事 (広域子育て応援担当) 兼 教 育 推 進 部 参 事 (教育施策推進担当)	井 西 浩 君
子ども家庭総合支援室専任参事 (青少年育成担当)	菰 澤 宣 雄 君
子ども家庭総合支援室 子ども家庭相談課長	菅 原 かおり 君
生涯学習課長	阿 部 一 郎 君
生涯学習部専任参事 (生涯学習センター・公民館担当)	清 水 宏 志 君
生涯学習部専任参事 (文化財保護担当)	岩 永 幸 博 君
文化スポーツ課長	前 田 一 成 君
中 央 図 書 館 長 兼 生 涯 学 習 部 専 任 参 事 (知の地域づくり担当)	一 階 世 志 明 君

1. 出席事務局職員

学校教育課担当主査
兼教育政策課担当主査
兼教育推進部担当主査
(教育施策推進担当)
教育政策課

森 貴 美 君

松 尾 真 恵 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市母子家庭高等技能訓練促進費等事業実施要綱改正の件
- 日程第 3 箕面市要保護児童対策協議会設置要綱改正の件
- 日程第 4 箕面市情報開示審査会に対する諮問の件
- 日程第 5 箕面市早期療育事業推進会議設置要綱改正の件
- 日程第 6 箕面市奨学生選考委員会委員任命の件
- 日程第 7 箕面市社会教育委員解職及び委嘱の件
- 日程第 8 箕面市立公民館運営審議会委員及び箕面市立生涯学習センター運営審議会委員の解職及び委嘱の件
- 日程第 9 箕面市立図書館協議会委員解職及び任命の件
- 日程第 10 箕面市教育委員会職員の人事発令の件
- 日程第 11 箕面市教育委員会職員の人事発令の件
- 日程第 12 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 13 教育長報告

(午後 3 時開会)

- 委員長(小川修一君) : ただ今から、平成 24 年第 5 回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

- 委員長(小川修一君) : ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は 5 名で、本委員会は成立しました。
- 委員長(小川修一君) : それでは、日程第 1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第 4 条第 2 項の規定に基づき、委員長において森田委員を指定します。
- 委員長(小川修一君) : 次に日程第 2、議案第 62 号「箕面市母子家庭高等技能訓練促進費等事業実施要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部子ども家庭総合支援室子ども支援課長に求めます。
- 子ども支援課長(細川美智代君) : 本件は、母子及び寡婦福祉法施行令の一部を改正する政令及び母子及び寡婦福祉法施行規則の一部を改正する省令が平成 24 年 4 月 1 日から施行されたこと、及び外国人登録法の廃止に伴い、要綱中の関係規定を整備するため、箕面市母子家庭高等技能訓練促進費等事業実施要綱の一部改正を提案するものです。
- 委員長(小川修一君) : ご質問、ご意見をお受けいたします。

- 委員長（小川修一君）： ないようですので、議案第62号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長（小川修一君）： 次に日程第3、議案第63号「箕面市要保護児童対策協議会設置要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部子ども家庭総合支援室子ども家庭相談課長に求めます。
- 子ども家庭相談課長（菅原かおり君）： 本件は、箕面市要保護児童対策協議会の関係機関を整備するため、箕面市要保護児童対策協議会設置要綱の一部改正を提案するものです。
- 委員長（小川修一君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（小川修一君）： ないようですので、議案第63号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長（小川修一君）： 次に日程第4、議案第64号「箕面市情報開示審査会に対する諮問の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。
- 教育政策課長（井口直子君）： 本件は、箕面市教育委員会が行った行政文書非開示決定処分及び部分開示処分に対する異議申立てについて、箕面市情報公開条例の施行に関する箕面市教育委員会規程により準用する箕面市情報公開条例第19条の規定に基づき、箕面市情報開示審査会に諮問する必要があるため、ご提案するものです。
- 委員長（小川修一君）： 今回の異議申立は、2件の行政文書開示請求への非開示決定及び部分開示決定に係るものですが、開示請求の内容、非開示あるいは部分開示とした理由について、簡単に説明してください。
- 学校教育課長（阪本勝昭君）： 平成24年2月21日付けで提出された行政文書開示請求書の内容と、平成24年3月1日付けで通知した非開示決定の理由について、説明します。開示請求については、平成23年6月に実施した大阪府学力・学習状況調査の結果資料のうち、学校別のものの開示を求められたものです。この開示請求に対しては、次の3点を理由に、大阪府学力・学習状況調査の結果資料の全てを開示できないとしました。まず、1点目に、個人情報の観点として、児童・生徒数が少ない学校にあっては、学校別の平均正答率等の情報を開示することで、生徒数等の情報と照合することにより特定の児童・生徒の調査結果が識別され得るものであるとともに、こ

これらの情報は通常他人に知られたいと望むことが正当であると認められるものであるということ。2点目に、集団又は地域に関する情報として、特定の一部の学力を調査する学力・学習状況調査の結果は、学校別に開示することにより、一部分の学力に関する学校間の序列を表す情報が公になることが想定され、学校や地域に対して偏見や差別意識の助長、又は過度な競争意識を生じさせるおそれがある情報であること。3点目に、次に事業の適正な遂行に著しい支障を及ぼすおそれとして、平成23年度大阪府学力・学習状況調査は、学校別の調査結果を公表しないこととして実施されており、児童・生徒及び保護者はこのことを前提に調査に協力したと考えられ、その非開示を前提とした約束事を一方的に破棄して公開する場合には、実施機関である教育委員会に対する児童・生徒及び保護者の信頼を損なうおそれがあり、その結果、学校現場等において、無用の混乱が生じ、将来の調査の実施に当たって協力が得られないことが想定され、事務事業の適正な遂行に著しい支障を及ぼすおそれがあることの3点です。

○教育政策課長（井口直子君）：平成24年3月21日付けで提出された行政文書開示請求書の内容と、それに対応し、平成24年4月2日付けをもって通知した部分開示の理由について、説明します。開示請求については、去る2月27日に開催された「市町村教育委員会教育長会議」に係る資料一切の開示を求められたものです。この会議では、平成24年度の大阪府学力・学習状況調査についての説明があり、各市町村は質疑応答と意見交換を行ったものです。この開示請求に対しては、当該会議における他市町村の発言内容は、他市町村の意思形成過程での情報であって、未成熟な情報を公にすることにより、市民の誤解や憶測を招き、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれがあると考えられることを理由とし、市町村名を伏せて、部分開示としたものです。

○委員長（小川修一君）：それでは、申立人の異議申立の内容について、説明していただけますか。

○教育政策課長（井口直子君）：申立人の提出された異議申立書は、議案書のとおりですが、異議申立の内容については、「4. 異議申立の趣旨」欄に「上記各行政文書非開示処分を取り消し、開示決定を求める」とあります。当該2件の非開示処分及び部分開示処分を取り消し、全部開示を求めておられます。そのうち1点目、大阪府学力・学習状況調査の結果資料のうち、学校別のものの開示について、非開示とした処分について、①②の2つの理由を根拠とし、開示決定を求めておられます。「①当該調査は、大阪府教育委員会の2011年度調査で、学校別の調査結果を公表しないこととして実施されたが、2012年度調査は、公表するとしている。」「②2007年度から文部科学省が行った調査について、市町村別の結果を公表しないこととして実施

されてきたが、実施機関は、2008年度の調査結果を公表するとともに、遡って2007年度の調査結果も公表した実績がある。」以上の2点です。次に、去る2月27日に開催された「市町村教育委員会教育長会議」に係る資料について、部分開示とした処分については、「開示請求をした時点は、すでに市町村教育委員会の意志決定後であり、市町村名を明らかにしても、何ら市民に誤解や混乱を招くことはない。」という理由により、当該文書の全部開示を求めておられます。

- 委員長（小川修一君）：この異議申立についての、今後の取り扱いについてご説明ください。
- 教育政策課長（井口直子君）：この異議申立人の申立を受け入れ、当該文書を全部開示とするか、この異議申立に係る決定について、箕面市情報開示審査会に諮問し、意見の答申を求めるかの、いずれかの方法をとることになります。
- 委員長（小川修一君）：委員の皆さんのご意見は、いかがでしょうか。
- 委員（坂口一美君）：大阪府学力・学習状況調査の結果資料のうち、学校別のものの開示について、非開示とした理由は、妥当なものであり、当初の決定を覆し、全部開示することは不相当と考えます。本件については、箕面市情報開示審査会に諮問することが妥当と考えます。
- 教育長（森田雅彦君）：2月27日に開催された「市町村教育委員会教育長会議」には、私が出席し、まとめた会議報告において、市町村名を伏せて、部分開示とした点についてですが、2月27日の会議での各市町村の教育長の発言は、大阪府学力・学習状況調査への参加の意志決定をまだ行っていない段階での意思形成過程での発言です。開示請求のあった時点においても、また、開示決定を行った時点においても、大阪府内各市町村の参加・不参加について、知り得る状況にはありませんでした。その後、新聞報道により、申立人に、実際に開示を行った時点では、各市町村の参加不参加が決定している状況にはなっていましたが、他市町村の意思形成過程での発言について、本市が開示決定することは妥当でないと考え、市町村名を伏せて部分開示したものです。
- 委員（坂口一美君）：2月27日に開催された「市町村教育委員会教育長会議」の会議報告において、市町村名を伏せて、部分開示とした点についても、理由は妥当であると考えます。本件についても、箕面市情報開示審査会に諮問し、意見の答申を求めてはいかがでしょうか。
- 委員長（小川修一君）：他にご意見はありませんか。
- 委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第64号を採決いたします。本件を原案どおり可決し、情報開示審査会に諮問することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第5、報告第23号「箕面市早期療育事業推進会議設置要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部子ども家庭総合支援室子育て応援担当専任参事に求めます。

○子育て応援担当専任参事（井西浩君）：本件は、障害者自立支援法及び児童福祉法の改正並びに児童発達支援における事務の所管変更に伴い、本要綱を改正する必要性が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長（小川修一君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第23号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は、報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第6、報告第24号「箕面市奨学生選考委員会委員任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部学校管理課長に求めます。

○学校管理課長（山口朗君）：本件は、箕面市奨学資金貸付基金条例に基づく奨学生を選考するため設置している箕面市奨学生選考委員会委員の任期が平成24年4月30日で満了することに伴い、新たに委員を任命する必要性が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長（小川修一君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第24号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は、報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第7、報告第25号「箕面市社会教育委員解職及び委嘱の件」、日程第8、報告第26号「箕面市立公民館運営審議会委員及び箕面市立生涯学習センター運営審議会委員の解職及び委嘱の件」及び日程第9、報告第27号「箕面市立図書館協議会委員解職及び任命の件」は、関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を生涯学習部生涯学習課長に求めます。

○生涯学習課長（阿部一郎君）：報告第25号、報告第26号、報告第27号のいずれの案件についても、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。報告第25号については、箕面市社会教育委員が辞職を願い出たので、これを承認のうえ解職し、その後任として新たな委員を委嘱する必要性が生じたため、社会教育法第15条、箕面市社会教育委員に関する条例第1条及び箕面市社会教育委員会会議規則第2条の規定に基づき委嘱しましたので、報告するものです。報告第26号については、箕面市立公民館運営審議会委員及び箕面市立生涯学習センター運営審議会委員が辞職を願い出たので、これを承認のうえ解職し、その後任として新たな委員を委嘱する必要性が生じたため、社会教育法第30条、箕面市立公民館条例第4条、箕面市立生涯学習センター条例第5条第1項、箕面市立公民館運営審議会規則第2条及び箕面市立生涯学習センター運営審議会規則第2条に基づき委嘱しましたので、報告するものです。報告第27号については、箕面市立図書館協議会委員が辞職を願い出たので、これを承認のうえ解職し、その後任として新たな委員を任命する必要性が生じたため、図書館法第15条、箕面市立図書館協議会設置条例第2条及び箕面市立図書館協議会運営規則第2条に基づき任命しましたので、報告するものです。

○委員長（小川修一君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第25号、報告第26号及び報告第27号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第10、議案第65号「箕面市教育委員会職員の人事発令の件」及び日程第11、報告第28号「箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件」は、関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

○教育政策課長（井口直子君）：議案第65号について、かねてから病気療養中の職員に対し、引き続き療養を要する旨の診断書が提出されましたので、5月16日付け及び5月18日付けをもって分限休職の発令をするものです。報告第28号については、本年度の定期異動、主に監督職及び一般職を対象とする人事異動と、分限休職について発令する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長（小川修一君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第65号及び報告第28号を採決いたします。議案65号を原案どおり可決し、報告第28号を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、議案第65号は原案どおり可決され、報告第28号は報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第12、報告第29号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

○教育政策課長（井口直子君）：本件は、去る4月10日に開催された平成24年第4回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により、提案するものです。

○委員長（小川修一君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第29号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第13、「教育長報告」を議題といたします。教育長に報告を求めます。

○教育長（森田雅彦君）：

◎第1回大阪府豊能地区教職員人事協議会

4月11日、豊中市教育センターで開催され、議案書のとおり審議しました。4月1日に大阪府より教職員人事権（任命権）が移譲されたことに伴い、豊能地区の教職員人事についての採用や研修、管理職選考のあり方などについて、この教職員人事協議会で論議し、決定していきます。3市2町の教育長が委員となり、会長は、事務局をお願いしている豊中市の教育委員長に就任していただきました。諸課題について部会で論議・検討し、協議会は年間3回開催することとし、必要に応じて臨時の協議会をその都度開催する予定です。

◎平成24年度大阪府都市教育長協議会総会・4月定例会

4月19日、アウイーナ大阪で開催されました。総会では事務局から平成23年度の活動報告と平成24年度の活動計画の報告があり、それぞれ承認されました。その後、新年度役員の選出、部門代表や役割分担について審議し決定しました。

◎近畿都市教育長協議会定期総会

4月26日、27日、和歌山市和歌山ダイワロイネットホテルで開催されました。総会に引き続き行われた講演会では、島精機製作所の島社長から「変革する力、チャレンジする力、愛と創造と気で挑む」というタイトルでご講演いただきました。島社長は、今年アメリカ、マサチューセッツ州にある米国繊維歴史博物館に日本人初となる殿堂入りの荣誉に輝かれました。中学1年生で二重環かがりミシン、高校の時にゴム入り軍手、24才の時には手袋編み機の全自動化、自動車の方向指示器、自転車の変速機など、今は当たり前に使われているものまで何と300件もの特許をとって会社を設立されたそうです。そして、昭和39年には、工業用横編み機を生み出し飛躍的な発展を遂げられた後も、昭和53年にはコンピュータ制御横編み機を開発、コンピュータグラフィックを開発、平成7年には、縫い目のない「ホールゲーム横編み機」を開発、世界中のデザイナーやアパレル関係者を驚かせました。父親を戦争で亡くし、やんちゃ坊主だった小・中・高校ではハングリー精神、不屈の精神で頑張ったこと、いつもなぜという疑問を持ち、朝礼後に横一列になって石拾いをしたことにヒントを得て、横編み機やグラフィックの並列処理を思いついた話、壁にぶち当たると何事も原点に戻って考えること、お金を愛するより仕事を愛し、仕事を通じて社会に役立ちたい事など、ご自身の体験を通じてお話いただきました。情報交換会では、木津川市、藤井寺市、香芝市の教育長から「子ども一人ひとりが輝く教育の創造」という

テーマのもと報告がありました。

◎教育推進部について

4月1日、市役所委員会室で新規採用市職員、新規採用教職員の辞令交付式がありました。これまでは大阪府教育委員会からの発令でしたが、教職員人事権が移譲されたことにより、初めて箕面市教育委員会の発令による辞令を交付しました。箕面市の採用した先生が箕面市の建てた学校で箕面市の子どもたちの教育に携わっていただくこととなります。今後、新規採用された市職員の合同懇談会も行い、交流を深めていく予定です。

◎子ども部について

4月22日、第16回箕面市プラスフェスティバルがグリーンホールで開催され、市内7中学校の吹奏楽部と箕面市青少年吹奏楽団、箕面高校吹奏楽部、箕面自由学園高校吹奏楽部、そして、今年は招待団体として、豊中市立第十五中学校吹奏楽部を招き、素晴らしい演奏を披露してくれるとともに、交流を深めました。

◎生涯学習部について

4月20日から図書館のリニューアルオープンを行い、ICタグシステムの導入、視聴覚資料、無線LAN、iPadの貸出など新しいサービスがスタートしました。ICタグを使った自動貸出については「大変便利になった」との声をいただいておりますが、今後とも丁寧な案内に努めていく必要があります。また、第56回春季市民体育大会が開催され、それぞれ熱戦が繰り広げられました。

◎その他について

5月21日は、大阪において282年ぶりとなる金環日食が観察できます。しかしながら、日食は6時30分から始まり、7時28分から30分にかけて金環日食となり、ちょうど子どもたちの登校時間と重なります。通常どおりに登校すると、わき見などによる交通事故などの危険が予測されます。そこで、通学時の安全を確保するため、小学生の登校時間を1時間30分繰り上げて、7時に登校することとしました。そして、7時15分から8時まで理科、1、2年生は生活科の時間として位置付け、全員で観察授業を行います。なお、通学時の安全の確保については、学校はもとより、箕面警察、守る会など地域のかたがたのご協力をいただくとともに、事務局もパトロールを行います。また、効果的な授業を行うため、教員対象の事前研修会を5月17日に開催するとともに、各小・中学校では児童・生徒に事前指導を行います。なお、小学生全児童に観察に必要な日食観察グラスを配布します。良い天気の条件のもと、子どもたちが世紀の天文ショーを観察でき、宇宙への関心や理科への興味・関心を高めてくれることを願っています。なお、今年は5月5日夕方から6日早朝にかけて、今世紀最大の満月「スーパームーン」、

すごく大きなお月さまだったのですが、普段の満月の14パーセント、明るさは1.3倍でした。教育次長に教えていただいたのですが、月が地球を回る際、楕円形の軌道を通っていて、ものすごく近づいたときにスーパームーンが起こって、遠くにあるときに今回のように金環日食が起こるそうです。今後大阪で見られるのは180年後ということです。天気は曇り時々晴れの状況らしいですが、箕面の止々呂美が金環日食の北限に当たっているそうです。ですので、箕面市は全域金環日食を見られるそうです。お時間がありましたら、委員さんもお近くの学校で見ただけいたら、登校の状況も併せて見守っていただけたらと思います。これだけでなく、6月6日には、金星の日面通過ということで、太陽の前を金星が黒点となって、朝の7時ごろから昼の2時ごろまで観察できます。これは105年ぶりだそうです。8月14日には、金星の前を月が通る金星食が夜中に見られるそうです。今年は1月からずっと毎月のように様々な天体ショーが続く年に当たっているそうです。子どもたちもこのようなことを通じて、天体や宇宙に興味、関心を持ってくれたらと思います。

- 委員長（小川修一君）：何か教育長報告でご質問、ご意見がありましたら、お受けいたします。
- 委員長（小川修一君）：ないようですので、以上をもちまして、本日の会議日程は、終了しました。
- 委員長（小川修一君）：各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。
- 委員長（小川修一君）：ないようですので、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。
- 委員長（小川修一君）：ないようですので、本日の会議は全て終了し、付議された案件、議案4件、報告7件は、すべて議了いたしました。
- 委員長（小川修一君）：それでは、テーマを決めて、意見交換を行う時間といたします。
- 委員長（小川修一君）：本日は、箕面子どもステップアップ調査について、意見交換したいと思います。これについては、昨年度末の3月21日に報道発表したところですが、現在の進捗状況も含めて、本調査の目的と具体的な内容について説明いただけますか。
- 教育施策推進担当専任参事（奥田勝久君）：本市では、教育の柱として小中一貫教育に取り組んでいます。小中一貫教育の目的は、小学校に入学したときから9年後の子どもの姿を見据え、箕面っ子一人ひとりに「豊かな育ち」と「確かな学び」を実現することです。その小中一貫教育を今後とも、より効果的に推進するには、その成果と課題を明確にするとともに、分析することが必要であると思います。そこで、毎年、子どもたちの一人ひとりの学力・

体力・生活状況を把握するため、小学校1年生から中学校3年生までの全ての子どもを対象に箕面学力・体力・生活状況総合調査（箕面子どもステップアップ調査）を実施することとしました。本調査は、経年的・毎年、実施することで、小・中学校9年間の子どもたちの学力・体力・豊かな心の総合力を継続して把握し、その成果と課題を明らかにしつつ、時々を取組を検証していくことが重要であると考えています。言うなれば、小中一貫教育の検証軸となります。これにより、毎年、子どもたち一人ひとりの各学年における学力・体力・生活の状況を把握・分析し、教員の指導力・授業力を高めるとともに、翌年度の各学年の指導・授業内容に反映させ、小・中学校9年間を通して継続的かつきめ細やかに、子どもたちの学力・体力・豊かな心の総合力の育成を進めていくことができます。次に、調査内容は、これまでの小学校6年生、中学校3年生対象に実施されている「全国学力・学習状況調査」や、小学校5年生、中学校2年生対象に実施している「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」に加え、全学年を対象とした「箕面市調査」を行います。学力調査では、国語、算数・数学を全学年で、小学校3年生以上は、理科、社会を加え、中学生は英語も調査します。さらに、中学校2年生には、英語能力判定テストを行い、英検4級程度の力をみます。体力調査は、昨年度までに加え、小学校1年生から3年生を対象に、50メートル走、立ち幅跳び、ソフトボール投げを行い、子どもの発達段階に応じた体力の状況を継続的に把握・分析していきます。生活状況の調査では、全学年で、学期ごとに、子どもたちの自尊感情や自己有用感、いじめに対する意識、学習意欲や学習習慣、さらに、学級集団の状況などを調査していきます。

- 委員（白石裕君）： 調査の目的、趣旨、具体的な内容については了解しました。次に、現在の進捗状況について教えてください。
- 教育施策推進担当専任参事（奥田勝久君）： 教育委員会では、本調査の全体計画や具体的な内容、工程の作成などの制度設計に取り組んでいます。加えて、学力・体力・生活状況の3観点から、それぞれのPDCAサイクルを含めた進行計画の作成などを行っています。また、本調査を実効性のある調査にするためには、学校現場の意見なども十分に反映させるなど、学校と教育委員会とで連携しながら、協働で取り組んでいくことが大切だと考えていますので、管理職や学校代表の教員から構成する例えば、学力向上推進チーム会議などを設置しています。さらに、校長自身が主体的に本調査に参画できるように、各調査に部会を設置し、校長部会として取り組んでいます。この2つについては、準備会、第1回目の会議や部会を実施しました。その中で、学校での取組方法、活用方法などについて、鋭意、検討・協議を進めているところです。
- 委員（白石裕君）： 進捗状況はよくわかりました。学力推進チーム会議や

校長部会などを通じて、学校と教育委員会が連携協働して、この調査を実施する意義と活用する意義を共有して、取組を進めていくことは重要なポイントとなると思います。先の「施政及び予算編成方針」の中で、本市においては、小・中学校における教育の連続性に加え、学校教育のあるべき姿や具体的な目標や指標を教育委員会で新たに設定して、達成状況の確認を教職員と教育委員会が共有していく動きを作っていくことについて言及がありました。まさに、箕面子どもステップアップ調査は、小中一貫教育としての検証軸になるのではないかと考えています。また、それぞれの検証や達成状況の確認のために必要な指標については、どのように考えていますか。

- 教育施策推進担当専任参事（奥田勝久君）： 指標については、学力向上推進チーム会議や校長部会において現在、検討・協議を進めています。これまでの全国調査の結果から把握した、子どもたちの現状をふまえ、具体的な指標を設定する予定です。具体的には、学力に関しては、これまでの全国学力・学習状況調査結果では、各教科、A・B調査とも、全国との関係において概ね良好な結果となっています。ですから、全校平均値を指標とするのではなく、さらなる高みをめざし、もう少し高い平均値を設定したいと考えています。
- 委員（白石裕君）： さらなる高みをめざすのは、めざしたい方向だと思います。その意味では、本市は、大阪の中では高いといわれていますが、例えば、全国トップの都道府県の秋田県や福井県の平均値を指標とするのもありえると思います。特に、中学校はなかなか難しい面もあると思いますが、小・中学校併せて、全国トップの都道府県の平均値を指標として、取組を進めて欲しいです。また、箕面市には、従来からいろいろと原因があるのですが、課題のある子どもに対して、しっかり向き合い、丁寧な指導、支援を積み上げてきたのですが、私は、底上げをすることが非常に大事だと思いますので、どうぞそのようなこともお願いしたいと思います。
- 教育施策推進担当専任参事（奥田勝久君）： ご指摘いただいた点を基に学力の指標を考えて生きたいと思います。委員お示しいただいた学力に関しての課題のある子どもたちについても、これまでも大切にしてきた点をしっかりと継承していきたいと思います。次に、体力についてですが、かつて全国と比較しても低調な状況でしたが、現在は、全体としては年度ごとに向上してきています。しかし、種目により、全国平均値を上回るもの、下回るものがあります。こうした現状をふまえて、全8種目において、全国平均値を上回ることを指標としたいと考えていますが、いかがでしょうか。
- 委員（福井聖子君）： 体力については、指導資料の作成、その資料を生かした各学校での取組や実践を行っていただき、上昇傾向であると思います。調査として項目を作ってしまうと、その項目の数値を上げたくなることに注

意しなければならないと思います。日ごろの生活状況や環境で子どもが体を動かす機会が減っていることが体力低下の一つの大きな原因になります。指標は大事です。めざすものがないと手がかりがなくなるのですが、指標が目標になってしまうと、ちょっと違うのではないかと思うのです。なぜ、全体に低いのか、学校の指導でどこまで伸びるのか、学校の指導でどこまでしか伸びないのかなどをデータとして読んでいかないと、目標を達成したから良いとか、達成しないからいけないとか、そこに話が集約してしまうと、子どもたちの何をどのように伸ばしたかったのかが見えにくくなります。そのようなことを、指標を考える際に、頭に置いとかなければならない部分だと思っています。もちろん、指標、目安がないとがんばる手がかりをやっていることが見えなくなってしまうので、指標作りとしてはこれで良いと思います。

○教育施策推進担当専任参事（奥田勝久君）： 委員のお話のとおり、指標が目標ではないことをしっかりと認識しながら進めていきたいと思っています。また、この調査で出た結果をしっかりと分析して、各学校の取組の状況と検討しながら、生かしていきたいと思っています。

○教育施策推進担当専任参事（奥田勝久君）： 次に、生活状況に関する指標ですが、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙の設問項目「自分にはよいところがあると思う。」という設問に対し、肯定的な回答は、小学校6年生で約75パーセント、中学校3年生で約60パーセントです。実は、この自尊感情の低下については、本市だけでなく全国的にも指摘されている課題です。次に、「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う。」という設問において、「あてはまる」と回答する児童・生徒の割合は、小学校6年生で約70パーセント、中学校3年生で約63パーセントです。この「いじめ」については、まさに箕面市の課題であると捉えています。子どもたちの「自尊感情」「いじめは絶対に許せない」については、それぞれの指標を、今報告しました現在の数値を超えるものとして設定したいと考えています。

○委員（坂口一美君）： 生活状況に関する指標は非常に難しいと考えます。学力や体力の指標について各委員からお話がありましたが、回答自体も本当にいじめが悪いと思って回答しているかどうかもあるので、非常に難しいと思います。当然、100パーセント、全員がいじめは良くないと回答するべきであると思いますが、ある程度、教育委員会として指標を決めないといけないのであれば、現在の数値を超えることが必要だと思いますので、各学校それぞれの設定もあると思いますが、箕面市としては80パーセントぐらいをめざすのが妥当だと思いますが、どう思いますか。

○教育施策推進担当専任参事（奥田勝久君）： この部分についても80パーセントという数字だけを求めていけば、自尊感情の醸成やいじめが絶対ダメであるという気持ちの育ちはないと思います。数字以上にどのように子ども

たちがどのように行動するのかを十分大切にしたいと思います。ご指摘いただきましたが、80パーセントはあくまで通過点です。私どもとしても、100パーセントが達成目標であり、最終の指標であると認識しています。子どもたちの現状値から、まずは80パーセントを指標とし、数年度後に見直すことも視野に入れるということでもいいでしょうか。

○委員（坂口一美君）： それぐらいが良いと思いますが、また検討していただきたいと思います。他に、例えば、子どもたちが学校に楽しんで登校する、喜んで登校するという項目も不登校について何らかの指標になるのではないかと考えています。その観点からも不登校についても何らかの指標になるのではないのでしょうか。当然、不登校の背景には、様々な要因が複雑に絡んでいること十分に承知しています。不登校についての指標はどのように考えていますか。

○教育施策推進担当専任参事（奥田勝久君）： 不登校児童・生徒の割合は、ピーク時の半減程度まで減少しています。しかし、平成22年度は前年度をわずかに上回った状況です。学ぶことが楽しい、学校が大好きだ。そのためには、各学校で様々な取組をしていくことが期待されます。不登校については、割合を前年度より減少させることを指標としたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員（坂口一美君）： 指標にするには難しいのですが、例えば、自尊感情やいじめ、不登校に関することも今まで学校現場と教育委員会とで目標や指標を共有することが大事だという話もありましたが、そのとおりだと思いますので、現在、取り組んでいる学力向上推進チームの会議や校長部会において十分に協議、検討をしていただきたいと思います。また、提案ですが、家庭学習の時間を指標とすることをどうするかですが、一般的に、小学生の家庭学習の時間は、10分かける学年、中学生は、1時間かける学年と言われているそうです。それを基に、具体的な数字にすれば良いのではないのでしょうか。全国調査では、箕面の子どものたちの状況はどうなっているのか。

○教育施策推進担当専任参事（奥田勝久君）： 家庭での学習時間については、小学校では10分かける学年、中学校では1時間かける学年に当てはめたいうえで、全国調査の結果では、小学校6年生で1時間以上と答えている子どもは、約65パーセント、中学校3年生では、3時間以上が約22パーセントとなっています。中学校3年生では、調査時期によって、回答にかなりの差があるのではないかと考えています。この点を指標と考えているので、今ご提案いただいたとおり、小学校6年生で1時間以上、中学校3年生で3時間以上を指標としたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員（坂口一美君）： 今の話は十分分かりましたが、「家庭での学習時間が30分より少ない」「全くしない」子どもたちが少しずつ学習に向かう意欲、

要するに毎日家庭の中で、自分で決めた時間を学習することを身につけていくことが大事だと思います。学習意欲を高められるよう家庭とも連携しながら育てていくことが大事だと思いますので、よろしくお願いします。

○教育施策推進担当専任参事（奥田勝久君）： 委員がお示しいただいた観点も十分大切な点だと認識しています。この点についても今後も子どもたちと向き合っていきたいと思います。少し話は変わりますが、子どもたちは登校したら、学級という集団で一日の大部分の生活を送ります。この学級集団の観点から、学級適応度の分布図が調査に含まれるのですが、そこで、市内小・中学校の全学級に占める「望ましい学級集団」の割合を指標にしてはどうかと考えています。

○委員（福井聖子君）： 「望ましい学級集団」とは、何をもってするのか、ある程度あると思いますが、ものすごく難しいと思います。生活状況や心に関する調査は、非常に難しい、微妙なことがあると思います。大人が望むものを子どもが理解して、子どもがそこに吸い寄せられると非常にまずい。子どもは自分の思いで行動しているものなので、子どもは大人に遠慮して、気を使って、大人の意向を先取りしてとなると、子どもの意向がなくなってしまいます。中学生、高校生になったとき、自我の部分が落ちてしまうので、結局、大学生から社会人になるときに、自分が何者になったらいいのかがなくなってしまふことが非常に怖いんです。だから、指標や目標を立てる際には、何パーセントかをめざすことになるので、子どもを左右したくると非常に危ない。これは何のための調査かという、大人がどのように環境を設定するかのための調査です。例えば、家庭学習の時間でも、学習に向かう意欲を高めることは非常に大事なのですが、家で机の前に座る時間を何時間とするという目標の場合、小学校時代にこのようなことをやりすぎると机の前にだらだら座っている時間を勉強と誤ってしまい、中学校に行くとき勉強が嫌いになってどんどん落ちてしまいます。机の前に座る時間が結果になるので、そのあたりの読みがものすごく大事で、机に向かう気になる状況を作り出せているかどうかが一番問題なのです。机に向かう子どもが何人増えたかではなく、机に向かう気になる設定をどれだけできたかをこちらが反省しながら作っていかなければならないのです。一つのクラスで1時間以上机に向かっている子が何人いるかを目標としたときに、その1時間座った結果、どれだけ勉強が好きで、どれだけやる気になって何ができたのかを必ず見てください。小学校のときは、大人が言えば繰り返しのドリルなどをまじめにやるのですが、あまりやりすぎるとそれが勉強だと思ってしまいます。そうすると、だらだらでも、間違えていてもいいから、この時間内にこなす学習をやりすぎると中学校では伸びなかつたりします。中学校、高校になると、自分のやりたいものに集中していく子どもは伸びます。やりた

いことに集中する力は、やる気があるかどうかをどれだけ作れるかが大事になります。小学校のときは、形や時間、大人が求めているものに当てはめるのではなく、どんな気持ちになれるかという状況を作れているかを見ていかないと危ないと思います。また、集中力は人によって違います。5時間勉強した方がよくできる子もいれば、5時間勉強したらできなくなる子もいます。時間や数が多くて成績が伸びる子もいますが、むしろ少ない方が伸びる子もいます。だから、高校でもものすごく小テストをする学校と、割と自由にやっている学校と大学の進学率がどうかとなった際には、案外差がなかったりします。大学生でもたくさんやったばっかりに肝心なところの筋道を追うことができない子もいます。指標を設定する際は、時間など数値化でき、見えやすいのですが、そこばかりにこだわりすぎると肝心の個人の質が見えなくなってしまいます。全く机に向かわなかった子が向かうようになるとか、あるいは、少しやって良かったねというレベルならばいいのですが、全員の平均をここまでもっていかうとして、最低何分はやってください、何時間やる子がものすごく褒められるとなると、子どもが先取りして、意向をとるようになる。これを長期的に見るとマイナスになります。このような調査を行う際には、このあたりをわかっていて実施しないと危ないと思います。

- 委員長（小川修一君）：この件は単純に決めるわけにいかない、いろいろな要素があることが分かってきました。その意味では、事務局も学校現場も我々も交じり合って、それぞれの子もたちの置かれている立場や子どもたちの思考などを全部わかったうえで、指標を決めることになろうかと思えます。それだけに指標を決めることは大変難しい問題になります。考えていく過程の中で生み出されるヒントを我々は探していかなければなりません。
- 教育推進部学校改革監（若狭周二君）：学力の二極化以上に学習意欲の二極化が今言われています。学習意欲とは、当然、勉強が好きといまいちということですね。先ほど坂口委員がおっしゃいましたが、勉強が苦手な子にとっては、30分でも苦痛です。ということは、学校で宿題を出す場合でも興味関心を引く工夫をしようではないか。一番の基は授業ですから、授業でもとおり一辺ではなく、ICTなど様々な手段があるので、意欲、興味関心がわく授業をきちんと学校の教職員が子どもに対して行っていくべきで、これが前提になって帰って学習する、図書館に行くなどの学習意欲にも注目したいと思っています。そのためには、直接現場で関わる教職員がしっかり資質向上してわかる授業、楽しい授業をもっと勉強しなければならない。教育長から、特に中学校の公開授業をもっと行って、授業の力を上げなければならないとの指摘を受けています。校長会議や学力向上推進チーム会議での議論が一番大事であって、めざすべきことは当然共通理解しながら、学校と教育委員会が一生懸命やっていくことが子どもたちのためだと思えますので、そ

の意味では、背景を探りながらしっかりとポイントをおさえて行わなければならないと思っています。もう一つ、学級集団についてですが、良い集団、悪い集団、様々な要素があります。これがベストなクラスとはいろいろあると思います。私もかつて、クラス担任をしていました。4月当初は人間関係もばらばらです。集団作りの過程で課題を持つ子たちを注視しながら、学びやすくするなどの生活空間を作ることが大事だと思います。学級集団や集団作りとはどうなのか、様々な人権の観点からみる学習などを検討しながら、学級集団作りとはどうあるべきか、学級集団の評価とはどうあるべきかを考えていきますので、学級の集団が子どもたちにとって良いクラスであることを100パーセントめざしたいです。その意味では、指標になるかはまた議論させていただきますが、その観点からの指標については考えていきたいと思っています。

○教育長（森田雅彦君）： 学力や体力について、PTA連絡協議会と協働で作成したリーフレットを保護者に配布し、協力をお願いしましたが、この箕面ステップアップ調査の実施についてもきちんと保護者にお知らせし、協力していただく必要があると思います。学校だけで学力、体力、豊かな心の育成には限界があると思いますし、分析結果を含めて、きちんと捉えていく必要があると思います。福井委員がおっしゃった家庭学習の問題ですが、確かに時間だけで見るとはだめだと思いますし、今の子どもたちは与えられたことはこなすことができますが、自分で課題を見つけて自分で興味関心を持って取り組んでいく力をきちんとつけていかなければならないと思います。ですから、家庭学習も先生が出した宿題はできるけれども、復習をするなど、自分で勉強するやり方をきちんと身につけていく必要があります、それは学校の担任の先生の支援も必要だと思いますが、家庭での支援も必要になってくると思います。学校で担う部分と家庭・地域にお願いする部分を分析結果から指標を立てる際、分析をする際にいろいろと見えてくると思っています。

○委員（坂口一美君）： 私の理解としては、指標ありきではなく、これだけの予算をかけて調査するのですから、子どもたちにとって一番良い形になることが大事だと思います。それに関して、学力向上推進チーム会議や校長部会ができて論議されていることがすごく画期的なことだと私は思います。また、現場の先生がたがどれだけ今回のステップアップ調査を理解して、一緒に子どもたちの学力、体力、生活実態の状況を把握して、子どもたちにどう生かしていくかが大事だと思います。その意味で、今後、私たちが今日、論議したことも含めて、校長部会、学力向上推進チーム会議や現場の先生がたが、指標については、ありきではなく共有していくためのものだと、事務局からの説明を聞いて私は感じていますので、そのあたりをもっと協議していただいて良いものを指標として、みんなが共有できる、「よし、これでやる

ぞ」と保護者も含めてやっていけるような指標だったら良いと思います。

- 委員（福井聖子君）： 今回の調査に私もすごく期待しているのは、9年間を通してという点です。どうしてもみんな目の前でよい結果を出したくなることがあるのですが、中学校を卒業する段階でどれだけの力をつけてあげられるのか、長期的なスパンで見通しを立てられる、あるいは、そのようなデータが出てくることは、すごく良いことだと思います。普通の勉強だと、小学生は言われたことをきちんとやる子が良くできるんです。ところが、中学校、高校になると、自分がやりたいことを一生懸命する子が伸びてきます。だから、小学校でよくできていた子が何となく、中学校、高校になってめだたなくなったり、小学校時代、散々遊んでいた子どもがどこかの科目に特化して伸びてくることなどは、実際見聞きすることです。調査自体の結果として、良い点を取るのではなく、ずっと冷静に一人あるいは、その学年が9年間としてどのように伸びていくか。もちろん、一つひとつの取組でこちらがいろいろな手段を行うこともすごく大事なのですが、観察する目として9年間の見通しをもつものとして使えるとすごく良いと思います。通しで行う調査はあまりないですし、長時間経過した際に、非常にいろいろと得られる結果はあると思います。だから、今、全国学力学習状況調査で、国語は、小学校は全国の中では割と良いレベルですが、中学校では少し低くなる。なぜかなと思うのです。小学校の過ごし方、本を読んだり、会話をしたり、自分でものを考えたりなどは、勉強でなくてもかなり頭を使ったりしますので、小学校で良い点を取ったのが、中学校でそれほど伸びないのか、それとも中学校の勉強の仕方にもっと工夫がいるのか、だからこそ工夫がいるのか、そのあたりを検討できる材料になると非常に良いのではないかと期待しています。
- 教育施策推進担当専任参事（奥田勝久君）： さまざまな観点からのご意見、ご提言をいただき、ありがとうございます。事務局としてもいただいたご意見やご提案を基に指標についてももう少し、検討を進めていきたいと思っています。その中で学校と教育委員会とがこの調査の目的や意義をしっかりと共有しながらこの取組を進めていきたいと思っています。また、福井委員ご指摘の国語の小学校6年生から中学校3年生で低下している点については、学力においても、生活状況においても、小学校の段階では「良好」が、中学校段階では「おおむね良好」と変化するような低下傾向が一部に見受けられます。この点については、様々なことが原因、背景にあると思っています。まさに、この点については、小中一貫教育を通して改善していくことが大事だと考えています。先ほども説明しましたが、本市の小中一貫教育がめざすものは、小・中学校9年間を通して、全ての子どもたちに、確かな学びと豊かな育ちを育てていくものだと考えています。今年度から取り組むこの調査は、小中一貫教育の検証軸にもなります。事務局としては、この調査の意義・目

的を学校現場に、丁寧に伝え、学校と密接な連携しながら、各学校が本調査を有効に活用できるように、今事務局として制度設計を緻密にするとともに、学校訪問・授業視察などを通して、適切な指導助言に努めていこうと考えています。

○委員長（小川修一君）： このテストから得るもの、このテストを糧として改善していくべきことなど、課題も持っていると思います。我々もこの1点に限らず、このテスト全般を通じて意義ある結果を引き出したいというのが誰しも共通するところだと思います。このテストに莫大な費用をかけるので、それなりの成果をもたらさなければならぬと感じます。今までのテストについてもその成果や課題など得たものを無視することはもちろんないので、今回の全面的なテストをいかに生かすかを考える機会はずっと必要だと私は感じます。短い時間でテーマを設けながら、指標や問題のこなし方、子どもたちの立場、心境、家庭ではどのように思うかなど、多角的な面から検討してこの調査を生かすことが必要だと思います。これで議論が出尽くしたわけではなく、今日を端緒に機会あるごとに議論を重ねて、より良いものにしていき、結果を引き出したいという気がします。これからもこのテスト全体、部分的な面、テストのあり方なども検討しながら進めていきたいと思っています。

○教育長（森田雅彦君）： 今までの全国学力・学習状況調査にしても、大阪府の学力調査にしても小学校6年生、中学校3年生が対象となり、調査を行う子どもたちが毎年変わっていくため、継続的に子どもたちの伸びや課題を見ていくことは難しかった。先程から意見をいただきましたが、経年変化の伸びを見るのが難しかった。それを一つのものさしとして作っていきます。一つは1年ごとですし、子どもたちが小学校に入学し、中学校3年生にいたるまでの9年間のものさしにもなります。そのような検証の軸を設けることは大変意義があることだと思います。これは、学校でもきっとこのものさしの使い方がいろいろとあると思います。また、担任いただく先生、教科を担当いただく先生に1年間の指導を振り返っていただくものさしにもなります。ですから、この調査をいかに有効に使っていくかがものすごく大事なことだと思います。また、一つの指標、目標に向かって学校がいろいろな課題がそれぞれの学校にあるので、例えば、山があったら、いろいろな山の登り方があるのと同じで、目標に向かう際にいろいろなルートがあると思うのです。市としての指標、学校としてのプランに向かって、いかにこの山を登りつめていくか、どれだけの時間をかけていくかについても考えていかなければなりません。短期の2年、3年という目標もそうですし、9年間かけることもあると思います。そのあたりも十分論議しながら、今日いただいた意見を生かしながら指標作りも進めていきたいと思っていますし、これは、事務局も問わ

れることとなります。いかにそれぞれの学校がたてた指標や目標について達成するか、どう指導助言していったかについても評価が問われます。やはり、学校、家庭・地域、教育委員会が一緒になって取り組んでいただく必要があります。先生の指導力も子どもたちの学力、体力、豊かな心をバランスよく、いかにのばしていくか。最終結果として、そこに出てくると思います。みんなで素晴らしいステップアップ調査にしていけたらと思います。

○委員長（小川修一君）： 教育長の言葉に全てが含まれていると思います。ある意味では、我々背中に重たい荷物を持ったのですね。というのは、箕面市何をするのかと府内各市から注目されています。子どもたちにどう生かされるか、どう生かすかに重点を置きたいと思います。

○委員長（小川修一君）： これをもちまして、平成24年第5回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後4時35分閉会)

以上のおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

小川 修一

委員

森田 雅彦